

第1回愛知県環境教育等推進協議会会議録

<議題>

- 1 愛知県環境教育等推進協議会開催要領（案）について
原案どおり了承された。
- 2 愛知県環境教育等推進協議会（仮称）の会長の選任について
学校法人日本福祉大学国際福祉開発学部教授千頭聡委員が選任された。
- 3 愛知県環境教育等推進協議会（仮称）の会長代理の指名について
国立大学法人愛知教育大学教育学部准教授杉浦淳吉委員が指名された。
- 4 愛知県環境教育等推進協議会の傍聴に関する要領（案）について
原案どおり了承された。
- 5 行動計画の策定について
 - (1) 策定の背景について（法の改正概要と国の基本方針）
 - (2) 行動計画の策定について
 - (3) 今後のスケジュールについて
事務局から資料説明をし、別紙のとおり行動計画に対する意見等が出された。
- 6 その他
なし

<質疑応答>

【千頭会長】

国の方針は国レベルで大事なことが記載されていて、県は県レベルで大事なことを行動計画に盛り込んでいく方向で進めたい。県の行動計画に対する意見を発言していただきたい。

【百瀬委員】

資料4（2）の意見は、小売業としてユニーが愛知県の環境学習の施策に基づいて県民の方々と一緒に取組んでいきたいというものである。ユニーに限らず多くの企業がお客様や子供達に、買い物を通じた環境学習を進めている。身近に山や川などの自然があまりないので、町の中での環境学習を行っている。COP10の際には食卓の上の食物が生物多様性に支えられているため、食をテーマに環境学習を行った。そうした経験から、私たちは、環境学習が日々の暮らしとの関わりあいの中で取組んでいけると考え、この意見を提出した。

愛知県の企業は、県民の方々を対象に、出前授業や工場見学、自社の環境学習施設などを利用して環境学習を実施しようとしているが、なかなか一緒に取り組んでくれる幼稚園や学校がないので、企業と学校をうまく結び付けるシステムがあると

良い。

また、出前授業を今年に入って4回ほど実施したが、学校授業のカリキュラムとの整合が難しかった。学校教育の中で出前授業をどう位置付けるのか、学校が企業に何を求めているのかがわからないので、学校と企業が交流できると、カリキュラムの中で企業の環境学習をより活かすことができると思う。

【篠田委員】

資料3(2)において、改正前の環境教育推進法は、理念とか方針などのスローガンだけであったが、改正法のポイントでは理念を推進するためにどうしたら良いか、どんな組織を構築したら良いか、どんな人を育てれば良いか、どんなプログラムをつくれれば良いか、ということが明確にされている。今回検討する中で実際に動くための方法論を決めてもらいたい。

【牧原委員】

原子力発電と放射線被曝の2点の環境学習を進めていただきたい。特に乳幼児を対象に、彼らの未来に対して責任を負っていかなければならないので、ここに視点をあてて進めていただきたい。

昨年度の3.11以降の福島原発事故は起こってしまった事実として、拡散してしまった放射能に対してどう向き合っていくかということを実体的に行動計画の中に盛り込んでいく必要がある。

参考資料2の国の基本方針では、2ページの2段目にある「2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震やこれに伴う原子力発電所の事故を受けて、国民の間に大きな価値観や意識の変化が生じています」が重要な要件である。原子力発電については、推進とか反対の視点ではなく、人間の生き方の在り方、本当の豊かさとは何か、自然と人間の関係性、人間の暮らしぶりといった視点から原子力発電とエネルギーを考える必要があり、そのための環境学習の在り方を議論していくべきである。

もう一点の放射線被曝は、この先、子供が背負っていかなければならない重要な問題である。放射線に対する正しい知識を得て、その上でどうつきあっていくか具体的な方法を決めていただきたい。この問題は戦争と並ぶ最大の環境問題であるので、これを外して他の問題は考えられないと認識している。

【山内委員】

質問であるが、学習指導要領と行動計画の関係や、県の行動計画と市町村の関わりについて教えていただきたい。

【事務局】

学習指導要領と行動計画の関係であるが、文部科学省と環境省が協議し、環境教育推進法や基本方針ができています。環境教育は教育基本法にも盛り込まれ、学習指導要領には平成23年度には小学校に、平成24年度からは中学校に、来年度からは高校においても全面実施されていく。学校教育における環境教育と基本方針と環境教育推進法は基本的に同じ方向で動いている。

県の行動計画と市町村の関わりであるが、まずは、本県で行動計画を作成し、その上で市町村が行動計画を策定する際に参考にしていただけたら良いと思う。

【鈴木委員】

私の学校では、限りある資源の有効活用に取り組んでいる。分別すれば資源になるということで、生徒は毎月8日と9日を牛乳パック（8、9）の日と称して生徒会が集めてきれいに洗い、廃品回収でトイレットペーパーに交換してもらっているなど、様々な取組を実施している。

最初は生徒や保護者が行っていたが、最近は地域の方と一緒に取り組んでおり、私は大変すばらしいことだと思っている。他に、庄内川の清掃活動を授業ではなくて生徒会で中心にやっている。

大人になってからの環境学習よりも、子供のうちに環境学習を行う方が効果があると思っている。学校はこれからの大人になる生徒を直接教育する、影響力を与えることができるので、本校ではできるだけ環境教育を実践していきたい。

【千頭会長】

学校と地域と家庭のつながりは、E S Dの一つの大事な考え方である。名城大学附属高校はS S H（スーパーサイエンスハイスクール）でもあるので、科学の在り方も大事な環境教育かもしれない。

【合川委員】

私の学校では、市の教育委員会から環境教育についての研究委嘱を受けており、C O P 10 の会議にも代表の生徒を出席させていただいた。そこで話し合われた内容が生徒総会等で全校生徒に広められ、少しずつ行動が広がっている。様々な活動については子供たちなりに考えて、例えばエコキャップを集めてワクチンに変えようとか、アルミ缶を集めて資源回収して少しでも活動資金を得るとか、サンパチェンスという二酸化炭素をよく吸収する鉢植えを教室で一つずつ育てようとか、様々な活動を子供達が調べてやっている。

こうした活動を通して、普段の子供達の生活の中に主体性、論理性、協調性、創造性という4つの力を育てようと実施している。

様々な活動を通して、子供達の力を育み、子供達が将来、自分の責任で社会をどう形成していくか、というところまでつながっていくのではないかと考えている。これは子供だけではできないし、社会の地域協力も必要である。ユニーの百瀬部長がおっしゃったように、様々な企業の取組を勉強させてもらったり、子供から企業にお願いに行ったりするなど、多くの活動が考えられる。

今回策定する行動計画で、学校での環境学習の活動の指針ができるので、総合学習で利用したいと考えている。

【千頭会長】

主体性、論理性、協調性、創造性という4つの力はまさにESDが狙おうとしている目標である。

【浅野委員】

今日、午前中に名東生涯学習センターでなごや環境大学の講座の一環で節電の講座を担当してきた。消費生活アドバイザーの立場で担当してきたが、私は環境カウンセラーもしている。環境学習に携わっている者として、今の環境学習に満足しているわけではない。

行動計画をこの機会に策定されるのであれば、新しく第一歩を踏み出すということなので、子供のみならず、例えば企業の社員の環境教育、消費者の環境教育という点からも、知っているではなく、実行しているとなるようにすべきだと思う。

環境学習の個々の担い手も悩んでいるし、学校、企業にもそれぞれの立場での悩みがあるので、そういったものを考慮し、うまく連携できる仕組みができると良い。

子供が環境教育を受け、成長の過程で体系立てた環境学習を積み重ねていける行動計画になることを願う。

【天野委員】

生涯学習からの視点では、人と人との関わりが少なくなった今、子供と地域、大人、高齢者が関わりを持って行動できるような計画を策定して欲しい。親と子供が同じ方向に進めるような行動計画ができると良い。

【井中委員】

企業が良い事をしていても学校側は活用の仕方がわからないので、連携の仕組み、例えば取組を結びつけるコーディネーターのような人がいると良い。資料3(2)④にファシリテーターの認定等とあるが、こうしたことが、学校と企業の結びつき

の大きな力になると思う。

【服部委員】

EPOCでは、企業のカリキュラムを県や市を通じて紹介しているが、なかなか行き届かないので、連携を密にして教育現場のニーズに合わせたカリキュラムに改正していきたい。

今後、環境はエネルギーと切り離せない。国もエネルギーの基本計画を見直そうとしており、将来の望ましいエネルギーミックスを国民各層で議論を深めようとしている。次世代に大きな影響を与えるエネルギー問題も含めて、次世代を担う子供が自分で考えて選択することができるようになる人材育成プログラムが必要となる。企業としてもそのために必要な情報発信をしたい。

【岩間委員】

教育委員会の立場からの意見であるが、学校、企業、NPOをつなぐ手立てが不十分であると思う。昨年、私どもでは、高校、大学両者の思いをつなぐマッチングサイトを立ち上げ、以後、継続的に会議を開いている。

今回策定する行動計画に対して、環境教育においても学校、企業、NPOの接点を持てるような、有効な手法を期待する。

【木村委員】

武豊町は知多半島にある人口 43,000 人の小さな町だが、環境学習については小中学校それぞれの立場での参加型学習会、また、県内の大手スーパーやエネルギー会社等において、一般住民への環境学習を行っている。毎週何らかの環境保全に関する活動を行い、その都度校長会でも環境学習への理解と協力をお願いしながら進めているところである。

行政でも、この行動計画や皆様方の意見を取り入れて環境教育を実施していく。

【千頭会長】

基礎自治体では、何をどうするかということが大切なので、現場の意見として、いろいろ発言していただきたい。

【新海委員】

7点ほど提案したい。

1点目は、県が平成17年に策定した愛知県環境学習基本方針についてだが、見直しは平成22年度を目途にとなっているが、この基本方針の評価、成果、ポテン

シャルを知りたい。どこがうまくいったのかとか、どこが強み、どこが弱みかがわかると、愛知県らしさがわかる。愛知県らしさは、強みの部分であると思う。

2点目は、国の法律改正でもこれまで弱い部分を強くする内容が記載されているが、国と一緒に弱い部分をクリアするためどう予算をつけてどう強くするのか、強みと弱みを分けながら策定していくことが大切である。

3点目は、小学校やNPOや市町村などの現場では既に熱心に実践されている。では、何が足りないのかということ、先ほどから連携の話がでていますが、様々な取組を組み合わせること。ミックスするともっと子どもたちの学びが豊かになる。連携するスキームを行動計画に記載し、計画をモデルとして、連携のプロセスを評価するとよいのではないか。

4点目は、愛知県のポテンシャルを活かして実行すると、こんな成果がある。だからこの行動計画がある、といったストーリー性のある計画を示せると良い。ストーリー性があると県民も読みやすいし、学校の先生にも実施する価値や意味を理解していただければ、学校でスムーズに環境教育が行われると思う。

5点目は、環境学習は、低炭素、生態系、資源循環型社会といったテーマで分断されるのではなく、地域にとって、子どもにとって、生活にとっての社会全体のありようを考える学びであり、社会形成を担う人を育てる場である。課題を設定するということが必要で、何をテーマとして設定するかを考えると、愛知県らしさであるものづくりと自然共生、が思いつく。このテーマ設定での連携学習はESDの取組そのものなので、この行動計画の進捗状況をESDの会議で国際社会に見せれば十分であると思う。

あと2点であるが、牧原委員の発言で、原発、エネルギーに関して、どういう価値観をつくっていくかが大切だという意見に触発された。資料4(1)の1(3)②の「環境教育はぐくむべき能力」の部分だが、県の基本方針には「記載なし」となっているが、未来を創る力や社会を公正に見る力、課題に対処する力をいかに育むかなど、また愛知県の課題や地球環境の課題を解決するために必要な力を具体的に記載すると、この項目は膨らんでいく。

最後は、県がすべきことと市町村がすべきことは違っている。学びや教育は地域密着、市町村レベルでの展開を重視し、市町村や市町村教育委員会が動きやすい枠組みを県の行動計画には掲載したい。その上で地域特性に合わせた環境学習の展開をオールあいちで見せることができれば良い。

【千頭会長】

県が答えを出して、市町村が真似する必要はまったくない。むしろ県が何を応援できるのかが大切である。基礎自治体である市町村の意見は大切である。

本日はすべての委員にご発言いただきたい。西川委員は愛知県の環境部長であるが、1人の委員としてご発言いただきたい。

【西川委員】

二つの点を行動計画に盛り込んでいただきたい。一つは「体系化」、いろんな方がいろんな活動をしている。これを体系化したい。環境学習のテーマとして何を指すべきかを明らかにし、その役割分担を明示していただきたい。体系をしっかりとつくっていただくと県としての取組が明らかにできる。

もう一つは「継続性」で、環境学習は人で動いていることが多いが、システムとして形作ることが必要である。ESDをピークにそのままピークが続いていくためにどのような仕組みが必要なのかを議論したい。

継続性が一番重要で、県が何をすべきかがわかると県としても予算を獲得しやすい。

【杉浦委員】

それぞれの立場からの意見を聞いて、何が正しいのかを決めることは大変難しい。こちらを立てればあちらが立たずにならないよう、何を優先すべきかを調整しながら行動計画を策定していきたい。事務局へのお願いだが、それぞれの意見をうまくまとめていただき、反映できるようにしていきたい。

【千頭会長】

国の基本方針をベースに行動計画を策定するとのことであるが、国と同じ項目にする必要はない。主体的に考え判断し行動することがとても大事で、行動計画には答えを書く必要はない。自分で考えることがESDである。

【千頭会長】

この協議会は、2回しか開催されないのか。

【事務局】

今回を含めて2回である。次回は、ワーキンググループで検討した行動計画を報告する予定である。委員の皆様方からいただいた意見をどう行動計画に反映するかワーキンググループで検討する。

【千頭会長】

ワーキンググループでの意見もこの協議会の各委員に知らせていただきたい。

また、この協議会の各委員からワーキンググループへの意見も提出したいので、よろしく願います。

【事務局】

了解した。

【千頭会長】

時間が短く、各員からは意見を言い足りなかったのではないかと思うが、意見があれば事務局に早めに連絡していただきたい。